

○議案第26号 守口市コミュニティセンター指定管理者選定委員会条例の一部を改正する条例案

□□□審議経過□□□

＝市民環境委員会委員長報告＝

ご報告申し上げます。

本案は、コミュニティセンターの利用者の利便性及び市民サービスの向上に資するため、コミュニティセンターに接する他の公の施設を一体的に指定管理者が管理することが可能となるよう、所要の改正を行おうとするものであります。

本委員会といたしまして審査を行いました結果、民間活力の活用による市民サービス向上など、指定管理者制度の趣旨を踏まえ、利用者の利便性向上や指定管理者の業務効率化を図るとともに、引き続き、指定管理者と連携を密にしつつ、利用者目線に立った施設運営に努められたいこと。

また、コミュニティセンターや公園にあつては、市の指定避難所、一時避難場所として位置づけられているものもあることから、指定管理者として、災害時における対応についても検討を重ね、効果が発揮できるよう努められたいとの希望意見を付し、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。